選挙運動用ポスターの作成

(4) 選挙運動用ポスターの作成の場合

1

立候補届出時(選挙期間中を含む)に提出する書類

(立候補準備時)

①業者等との有償契約の締結(告示日前でも可) 資料 5: P6(記入要領 資料 4: P33)

(立候補届出時)

②「契約届出書」の提出 資料 5: P23(記入要領 資料 4: P34)

※選挙期間中に契約締結した場合は、ただちに提出ください。

(契約履行(使用の最終日以降の日)後)

③ 「ポスター作成証明書」を契約業者へ交付 資料 5: P24 (記入要領 資料 4: P35)

(選挙終了後)

④契約業者が「ビラ作成証明書」を添付し、町へ「請求書」を 提出

資料 5: P25~26 (記入要領 資料 4: P36~37)

作成契約書

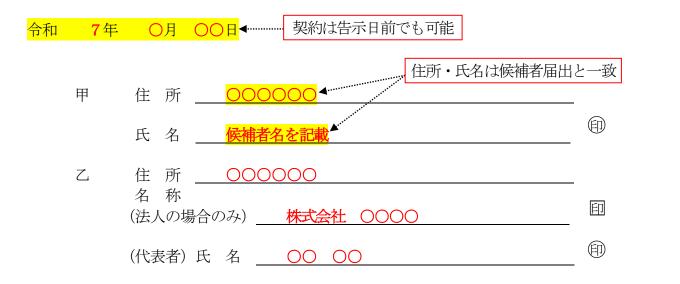
(選挙運動用ポスター)

収 入 印 紙

ì	選挙運動用ポスター	ーの作成に関し、発注者	候補者名を記載	(以下「甲」と
V	5。)と受注者	株式会社 0000	_ (以下「乙」という。))との間に次のとおり
契約	りを締結する。			
1	作成物の名称	公職選挙法第143条第	1 項第 5 号のポスター	
2	作成物の規格	OCm × OCm ◀		さ 42cm × 幅30cm 以内)
3	作成枚数		65 枚が公営の限度	枚数
4	契約金額	<u> </u>		<mark>○, ○○○</mark> 円 び地方消費税を含む)
	納入方法			
(]	1) 納入期限	<mark>令和 7年 ○月</mark>	○ 目	
(2	2) 納入場所	00000	告示日前でも可能で	すが、契約日以降となります。

6 請求及び支出

- (1)甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により、みやき町に帰属することとならない限り、 乙は甲が乙に支払うべき契約金額のうち、みやき町議会議員及びみやき町長の選挙におけ る選挙運動の公費負担に関する条例第11条に基づく金額をみやき町に対し請求するものと する。この場合、甲は当該請求に必要な諸手続きを遅滞なく行わなければならない。
- (2) 甲は乙に対し、甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により、みやき町に帰属する場合は契約金額の全額を、上記(1)によるみやき町に対する請求金額が契約金額に満たない場合はその不足額を速やかに支払うものとする。



様式第1号(第2条関係) その3

届出日を記載 (告示日以降の日)

ポスター作成契約届出書

令和 <mark>7年 4月 ○日</mark>

(宛先)みやき町選挙管理委員会委員長

契約書と同一の内容を記載すること

令和7年4月6日執行 みやき町長選挙

候補者 候補者名を記載

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

契約	契約の相手力の氏名又は各称及び住	契 約	内 容	
	所並びに法人にあってはその代表者	作 成	作 成	備考
年月日	の氏名 ▼	契約枚数	契約金額	
	(氏名等) <mark>株式会社 ○○○○</mark>	*		
令和 <mark>7年</mark>	代表取締役 〇〇 〇〇	<mark>OO</mark> 枚	<mark>0000</mark> 円	
4月〇日	(住 所) <mark>みやき町大字○○</mark>			
	(電話 <mark>0000-00-0000</mark>)			
年	(氏名等)	枚	円	
月日	(住 所)			
	(電話)			

備考 この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

契約の履行後 (納期後) の 日付であること ポ ス タ ー 作 成 証 明 書 令和 7年 ○月 ○日 令和7年4月6日執行 みやき町長選挙

候補者 候補者名を記載

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

ポスター作成	業者の氏名	名又は	(氏名等) 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇					
名称及び住居	近並びに法	人に						
あってはその	の代表者の	氏名	(住 所) <mark>みやき町大字〇〇〇〇番地</mark>					
作成	枚	数	OO 枚					
作 成	金	額	<mark>00000</mark> Н					
当該選挙におけるポスター掲			65ヶ所					
示場数			_/					
/								

備考

契約書と同一の内容を記載してください。

1 この証明書は、作成の実旗に基づいて、ハハフード成末日ことに加べて作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。

- 2 ポスター作成業者がみやき町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成 業者は、みやき町に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費 負担の限度額は、次のとおりです。
 - (1) 枚数

65枚

様式第4号の3(第5条関係)

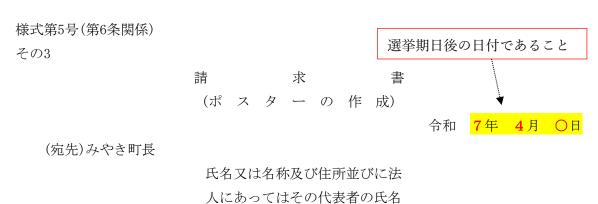
(2) 限度額

316,250円+541円31銭×ポスター掲示場数

ポスター掲示場数

=5,407円…1円未満の端数は切上げ

5,407円(単価)×65枚=351,455円



みやき町議会議員及びみやき町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 ○○○, ○○○ 円 ◆ 公費負担の限度額以下であること
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和7年4月6日執行 みやき町長選挙
- 4 候補者の氏名 候補者名を記載
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金	融格	幾関	名	○○銀行	本・支店名	〇〇支店
預	金	種	別	当座預金 (普通)	頁金 口座番号	000000
Ş	り	が	な	0000000		
口	口 座 名		名	0000000		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、みやき町に支払を請求することはできません。

別紙

請 求 内 訳 書

当該選におり		作	成金	新	基	準 限	度	額	請	求(è 額	
ポスタ掲示場		単価(A)	枚数 (B)	金額 (C) = (A)×(B)	単価(D)	枚数 (E)	(F) ×	金額 =(D) <(E)	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (I) = (G)×(H)	備考
65億	 	OO円	○○枚	OOO円	5,407円	65枚	351	, 455円	○○ 円	○○枚		
	契約書と同一の内容を記載											

備考

- 1 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 2 (D)欄には、次により算出した額を記載してください。

請求書の金額と一致

316,250円+541円31銭×ポスター掲示場数

ポスター掲示場数

=5,407円…1円未満の端数は切上げ

- 3 (E)欄には、ポスター掲示場数(65枚)を記載してください。
- 4 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 5 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。